

とっとり市議会だより



【表紙写真】世界に一つ、私だけのお茶碗

～人間国宝 前田昭博さん(やなせ窯)に教えていただいて、
給食用のお茶碗制作～

(鳥取市立西郷小学校 笹尾知佳さん 提供)

令和3年

6月 定例会号 (No.194)

- 2～11 P 一般質問 28人
- 12～13 P 6月定例会審議結果
- 15 P 令和3年第4回臨時会
- 16 P 令和3年度議会報告会・意見交換会を開催します

6月定例会

一般質問

本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ項目について質問と答弁の要旨を掲載しています。動画及び会議録の全文は、市議会ホームページからご覧ください。 ※発言順に掲載しています。



日本庁舎等跡地活用に関する質問



上杉 栄一 (会派新生)

問 本年度、日本庁舎等の跡地活用について一定の方向性を示すこととしているが、本庁舎で開催された「市民ワークショップ」は二日間で22名の参加にとどまった。22名での「市民ワークショップ」で市民の合意は得られたと考えるか。これらの意見を基に作成された市民アンケート等で活用策の最終決定となるが、跡地活用の策定に特化した庁内プロジェクトチームを設置すべきである。

答 (市長) 22名の参加者ということでは、これだけで市民の皆様のご意見を得るということにはならないと考える。この市民ワークショップは、幅広く意見を聞くことやアンケートの選択肢などに意見を反映するため実施したものである。また、旧本庁舎等の跡地活用を多くの市民の皆さんに納得していただくためには、妥当性や透明性、客観性、合理性、公正性等を確保することが求められると考えている。最終的に、本市として一定の方向性を決定する際も、透明性等を確保する観点から、どのように決定過程を市民の皆さんへ情報提供していくのか、庁内のプロジェクトチームの設置も含めて、その手法をしっかりと検討していかなければならないと考えている。



GIGAスクール構想概要について



砂田 典男 (会派新生)

問 GIGAスクール構想は、誰一人取り残すことなく子どもたち一人一人に個別・最適化された創造性を育む教育、ICT環境の充実を実現する施策である。変化の激しい時代に合わせたICTの活用やコロナ等感染症や災害発生時にも子どもたちの学びの場を保証するものであると考えるが、この構想について教育長の見解を尋ねる。

答 (教育長) GIGAスクール構想は、1人1台端末と校内ネットワークを一体的に整備することで、一人一人の教育的ニーズに対応した、誰一人取り残すことのない学びで、資質・能力を一層確実に育成することを目的としている。また、ICTを効果的に活用することにより、子どもの主体的・対話的で深い学びをより一層図ることも可能にしている。これまでの本市の教育実践とICTの効果的な活用により、本市の子どもたちがこれからのSociety5.0時代をしっかりと自立して生き抜き、ふるさとを思い、志をもち、夢と希望に満ちた次代をひらいていく力を身につけていくことを期待する。これからもICTを活用した学びの充実にはしっかりと取り組んでいきたい。

※Society5.0とは、情報が溢れている現在の課題に対してIoTやAIなどの最新テクノロジーを活用し、少子高齢化や貧富の差などの課題を解決することで、一人一人が快適に暮らせる社会の実現を目指すこと。



多忙化する教育現場の環境整備と改善策を



星見 健蔵 (会派新生)

問 教育現場では、デジタル化の推進、英語教科の導入、新型コロナウイルス感染予防対策と、技術の習得や学習指導などの新たな試みにより、教職員を始め子どもたちも多忙化している。こうした教育環境の変化で、学びへの格差や視力への影響、教職員の時間外勤務時間拡大等が懸念されている。これらの山積する課題解決のための教育環境整備と改善策について教育長に尋ねる。

答 (教育長) 多忙化に伴う様々な課題に対して環境整備を行うために、まず、特別支援教育支援員やスクールサポータースタッフ等を配置し、人的な支援体制に努めている。さらに、音声ガイダンス機能付電話機の設置(留守番電話)や、自動検温器の配布等により教職員の業務時間を確保したり、学校業務支援システムによる出席簿・指導記録の作成、eラーニング教材の導入等により事務的業務の効率化を図ったりしている。また、ICT活用により子どもたちの個別・最適な学習、教職員のリモート研修など、授業や業務の効率化を図っていく。こうしたことで教職員の多忙化解消を図っていくことは、児童・生徒に係る課題解決にもつながっていくと考えている。



脱炭素化へ県と市の連携を

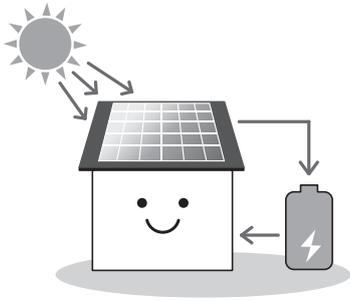


前田 伸一 (公明党)

問 県は、再生可能エネルギーの導入に向け、家庭で太陽光発電システムや蓄電池などを導入する費用について、市町村を通じて助成する事業を立ち上げているが、本市においては、昨年度をもってこの事業を廃止としている。脱炭素の取組は、県との連携が重要であり、再生可能エネルギー導入にかかる補助事業を復活すべきと考えるが、市長はどのように考えるか尋ねる。

答 (市長) 脱炭素社会の実現に向けて、県と市町村はしっかりと連携を図って取り組んでいかなければならないと考えている。

本市の補助事業については、補助実績の状況、費用対効果などさ



まざまな観点を踏まえ、事業の在り方について検討を重ねてきた結果、廃止したものである。脱炭素社会の実現に向けては、市民、事業者、また、行政も含めて一人一人の意識改革が求められると考えており、補助制度の有無に関わらず、主体的に再生可能エネルギーを自らの活動に活用していく取組を行っていくことが重要であると考えている。



新型コロナウイルスに関連した避難所対策について



勝田 鮮一 (未来ネット)

問 避難所対策について、訓練していかないことは実際にはできないため、実動訓練は大変重要である。

新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者は自宅で14日間の健康観察となるが、この間に、高齢者等避難(レベル3)や避難指示(レベル4)が発令された場合、濃厚接触者の避難対応について、どのように考えるのか尋ねる。

答 (危機管理部長) 濃厚接触者は、感染者との最終接触日から14日間の健康観察と外出自粛をお願いすることになるが、災害のおそれがあるとき、濃厚接触者の方が危険な場所におられる場合は、その危険な場所から立ち退

き避難を行っていた場合、身の安全が確保できないことになる。災害時に避難が必要な場合、保健所が濃厚接触者の方を特定・把握していることから、保健所と危機管理部が連携して避難対応を行うこととしている。具体的には、保健所より濃厚接触者の方に連絡を行い、避難を希望された方には個別の専有スペースのほか、一般の避難者及び体調不良者などと別の動線や専用のトイレなどを確保できる避難先を案内することで、濃厚接触者の方が気兼ねなく安心して避難できる対応を行っている。



学校図書館の整備充実を



雲坂 衛 (会派新生)

問 不登校等の児童・生徒の居場所づくりや、コロナ下の本の貸出増加等から、学校図書館の重要性、必要性が高まっている。新規図書購入の目標数値を子ども読書推進計画に入れることや、ガイドラインに基づき年度毎の目標数値や課題への取組状況の公表を提案しつつ、まずは、学びとして完結できるように図書購入費を増額すべきと考えるが、教育長と市長の所見を尋ねる。

答 (教育長) 学校図書館は学びの場だけではなく、子どもたちが安心・安全に過ごせる場所でもあるため、今後も学校図書館の充実を図っていききたいと考えている。予算は、ほぼ普通交付税の基準財政需要額に見合った額が計上されているが、来年度に向けてもこの額をし

っかり確保していききたい。(市長) 普通交付税の基準財政需要額の中にも算定が行われており、学校図書館の蔵書の充実を図っていくことはますます大切になってくると考えている。これからも教育現場の状況もしっかりと把握しながら、必要な図書の購入に係る予算等についてしっかりと確保できるように努めていきたい。

2020年度学校図書館整備施策に関するアンケートより

鳥取市	昨年度予算額	予算算定方法
小学校	314,698円	④、⑤
中学校	675,882円	④、⑤

予算算定方法：④自治体全体の予算総額を学校規模などで割り振り⑤学校図書館図書標準達成のための調整額を割り振り

※文部科学省は、平成28年に学校図書館ガイドラインを策定し、通達のなかで評価結果や改善の方向性等を公表することが望ましいとしている。



鳥取市の都市環境
について



魚崎 勇 (会派新生)

問 市街地での自転車レーン新設や車道を狭めてのレーン設置は難しいが、自転車の安全利用のためには歩道を自転車と共有する方法が現実的である。このような共用できる歩道、また、歩道のない道路においても自転車の見通し確保のため道路標識の位置工夫、共用するための植樹帯縮小、撤去などが考えられる。今後どの様に進めて行こうとしているのか尋ねる。

答 (市長) 歩行者と自転車双方の安全確保対策はとても重要なことである。自転車の走行レーンを設置するといふのは構造上難しい部分もあるが、いろんな工夫をしたり、植樹帯を撤去・縮小したりす



鳥取駅前歩道の様子

ることが必要な箇所もある。今後も、国、県、また警察等の関係機関との連携を密にしながら、安全な自転車利用環境の推進に向けた意見交換を行いながら具体的な対応を検討していきたいと考えている。



地場産業の発展と山林保全に
つながる林業の成長産業化



太田 縁 (無所属)

問 社会情勢の変化は市経済の活性化を図る転機でもある。国を支えるのは地方の地場産業であり、鳥取の山は貴重な地域資源である。複合大災害を防ぐため、流域全体の総合的対策が必要であり、治山、森林保全、林業産業化が急務である。山林の役割を再認識し、鳥取の林業を成長産業にする絶好の機会ではないか。コロナ禍、ウッドショックの今、市長の考えを尋ねる。

答 (市長) スマート農業の推進や地元農産物を活用した加工品づくり、道の駅や地域商社等と連携した販路開拓など地域の資源を活用した地場産業の育成に取り組んでいる。今後も社会情勢の変化に対応し、地域が誇る資源を最大限活用して安定した経済構造を構築

し、地域経済が継続的に発展するよう取り組む。また、ウッドショックは当面続くと予想され、増産に耐え得る供給体制の構築や、増産した体制を維持するための需要を確保する中長期的な取組が必要である。戦後植林をされた杉、ヒノキ等は伐期を迎え、森林資源の活用も課題であり、千代川流域林業成長産業化推進協議会とも協議していく。水源涵養、防災、環境保全など非常に重要な役割を持つ森林の保全や林業の振興は大変重要な課題であり、関係機関とさらに連携を図り取り組む。

※ウッドショックとは
アメリカや中国の木材需要の高まりや世界的なコンテナ不足など複数の要因により、木材が不足し価格が高騰したことを。



オストメイト専用簡易トイレの防災備蓄について



田村 繁巳 (公明党)

問 ストーマを付けられている方は、膀胱(ぼうこう)又は直腸機能障害があり、令和2年度時点で333人の方が身体障害者手帳を持つておられる。市民の方に安心して避難してもらうためには、オストメイト専用簡易トイレや準備品も含め防災備蓄品に加えるべきと考える。また、これらの防災備蓄品については周知していくことが必要であるが、情報公開はできているのか尋ねる。

答 (市長) 鳥取県では令和2年度にポータブル式のオストメイト専用トイレ5基を確保され、東部地域に2基配備されている。災害の際は、市の要請により、避難所等に設置することになるが、災害の規

模によっては不足することが想定をされるため、本市としてもオストメイト専用トイレの備蓄を進めたいと考えている。

実際に避難される場合、どこにオストメイト専用トイレが備蓄されているのか分かるようにしなければならぬと考えている。避難される方がためらわれることがないようにということが非常に大切である。オストメイト専用トイレを備蓄した際には、ホームページ等で周知を図ってきたい。





第3期鳥取市環境基本計画について



足立 考史 (無所属)

問 2050年までに温室効果ガスを実質排出ゼロにする脱炭素社会に向けて、その通過点である2030年度取組に、ポテンシャル推計値に掲げている本市の追加対策の内容と、公用車の脱ガソリンの捉え方、脱炭素社会に向けて専門担当課新設などについての考えを問う。

答 (環境局長) 本市の追加対策として、産業部門ではFEMS(工場エネルギー管理システム)や、BEMS(ビルエネルギー管理システム)の導入率向上を推進することで、エネルギーの使用や稼働状況を把握することでエネルギー消費削減に取り組む。また、家庭部門では、LED照明や省エネ家電等の積極的導入など省エネ行動の

促進、運輸部門では低公害車等普及促進などに取り組む。

(総務部長) 2030年度に更新時期を迎える公用車のうち30台を低公害車にすることで80%の目標は達成できる見込みである。電気自動車への更新は、国内での将来的なガソリン車の新車販売禁止の動きも見据え、可能な限り導入を検討していきたい。

(市長) 持続可能な社会を目指す地域循環共生圏の創造に向けて、環境、社会、経済の統合的な向上など、多様な課題の同時解決につながる取組を行っている。脱炭素社会の実現には課題分野が多岐にわたるため、担当部署間の連携や協力体制による取組が望ましい。



園児を事故から守る安全対策について



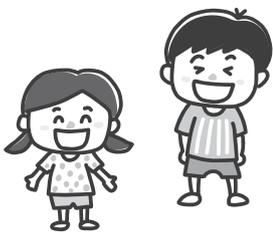
米村 京子 (未来ネット)

問 令和3年1月22日の新聞に、私立幼稚園で起きた男児のやけどに関する記事が掲載された。大変な事故だが、私立幼稚園は、県が指導の役目を担っているため、法的に市に報告の義務はない。しかし、未来に希望を持っている全ての子ども達に別はない。子ども達を事故から守るための安全・安心についての市長の見解と市としての取組について尋ねる。

答 (市長) 子ども・子育て支援新制度に移行されていない私立幼稚園の事故の報告、指導監督などの所轄庁は都道府県であるが、保育園や幼稚園の運営においては、所管が県であるか市であるかに関わらず、子どもの命を守る

ること、安全な保育や教育を行うことが最優先とされるべきものであると考える。

本市としては、安心・安全のための取組として、公私立の保育園・認定こども園に対し、厚生労働省の「教育保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」に基づき、事故防止や事故後の適切な対応についての啓発や指導助言を行っている。今後も引き続き研修等を行い、事故防止に努める。



地域共生社会への取組について



西村紳一郎 (会派新生)

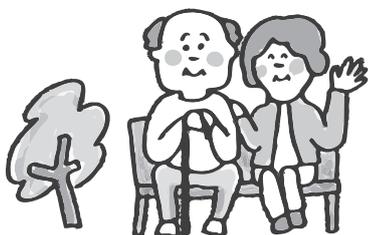
問 「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が、本年4月から施行された。誰もが暮らしやすい地域をどうつくるかが、課題と考

える。支え手の減少、生活困窮、老老介護など、少子高齢化と社会構造の変化による多くの複合的な課題に対し、国は地域づくり・包括的な支援体制の整備などの取組を示している。持続可能な地域共生社会の実現について市長に尋ねる。

答 (市長) 本市では地域共生社会の実現に向けて、計画期間が令和元年度から令和6年度の鳥取市地域福祉推進計画を鳥取市社会福祉協議会と策定し、地域における福祉活動の推

進支援、包括的支援体制の構築などを着実に進めている。

今後も重層的支援体制整備事業交付金の仕組みを有効に活用しながら、財源確保に努め、地域住民、福祉事業者、関係機関との協働・連携体制を確立していくなど、地域共生社会の実現に向けて、持続性を持った取組をしていきたいと考えている。





ヤングケアラーについて

平野真理子 (公明党)



問 ヤングケアラーの実態をより正確に把握し、今後の検討に活かすため、国はプロジェクト会議を立ち上げ、5月17日に報告書を発表した。それには、早期発見・把握、支援策の推進、社会的認知度の推進とあるが、本市のヤングケアラー支援の重要性の認識とそれを考慮し、計画等に位置づけるべきと考えるが市長の見解を尋ねる。

答 (市長) 年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来大人が担うような家族の介護や世話をしている18歳未満の子どもがヤングケアラーと呼ばれる、社会問題となっている。家庭内の手伝いの範疇を超えて、病気の保護者や祖父母の介護などを行うことで、学校の欠席や遅刻が増えたり、勉強に充てる時間が減ったりして進学を断念せざるを得ないなど、子どもの将来の進路に大きな影響を与える場合もあり、対象の家庭や子どもに対して支援が必要な課題であると認識している。このヤングケアラーの問題は、子どもの将来に関わる大変重要な課題であると認識しており、現在、本市が策定に向けた検討を行っている第2期子どもの未来応援計画に、ヤングケアラーに対する支援を新規の取組として位置づけることを検討していきたい。



ヤングケアラー・若者ケアラーへの支援について

吉野 恭介 (会派新生)



問 ヤングケアラー・若者ケアラーは新しい概念である。本市が複合的な課題解決のために立上げている包括的支援体制や仕組みでは、このケアラーを把握できないと考える。全市としての対応と学校現場の対応の現状、また、今後このケアラーを把握するための体制、姿勢について尋ねる。

答 (市長) 相談窓口ネットワークで、各分野の相談窓口の情報共有や連携を行っており、ヤングケアラーについてもこのネットワークを活用し、関係部署の職員や関係機関への周知を図り、認知度を向上させることにより対象者を見逃さずことなく把握できるように取り組む。また、より一層各分野横断的な取組を推進していくことにより、一人でも多くの困っている子どもたち、若者たちに寄り添い、迅速かつ適切な支援ができるように努めていく。(副教育長) 学校は、日々の授業や生活指導、定期的に行うアンケートや面談等を通して子どもの状況を把握し、支援が必要な児童生徒を早期に発見することにより、一人一人の背景や困り感に応じた支援を行っている。今後、教職員を対象とした研修等を通して、ヤングケアラーに対する理解が進むことにより、より一層適切な支援につながるよう努めていく。



災害対策基本法改正について

横山 明 (会派新生)



問 頻発する自然災害に対応して、災害時における円滑で迅速な避難の確保と災害対策の実施体制の強化を図るため、国は災害対策基本法等を改正し、災害時に市町村が発令する避難情報を一部変更した。令和3年5月20日施行の改正法の主な変更内容について尋ねる。

答 (市長) 令和元年台風19号の際に避難情報の課題が顕在化したことを受け、国の中央防災会議にワーキンググループが設置され、避難に関する検討が行われた。1点目に、従来、避難勧告と避難指示は同じ警戒レベル4に位置づけられていたが、避難勧告を廃止し避難指示に一本化したことと、警戒レベル5を緊急的に安全確保するよう促す緊急安全確保に変更したことなど避難情報が見直された。2点目に、高齢者・障がい者等の避難行動要支援者一人一人の避難支援等をあらかじめ定める個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされた。3点目に、災害時、住民が安全な他の市町村に避難する広域避難にあたって、市町村間の協議を可能とするための規定が措置された。この変更によって災害時に、さらに円滑で迅速な避難の確保や災害対策の実施体制の強化を図るものである。



大型風力発電事業反対の明確な意思表示を

荻野 正己 (日本共産党)



問 鳥取市で計画中の大型風力発電事業を考える視点として、地域住民の命と健康、財産、景観、自然・生活環境等を守ることは、市の責務であり、まちづくりは、住民の意見を反映させ、住民合意で進めることが重要である。全集落が反対決議をあげている河原町西郷地区について、市長は、この視点に立ち、事業計画反対の明確な意思表示をすべきと考えるがどうか。

答 (市長) 工芸の郷づくり構想に基づいた取組は、これまでと同様に、西郷地区の皆さんと一緒に進んでいきたいと考えている。環境影響評価、環境アセスメントの中で何回か地元自治体の意見を述べる機会が法定されており、そういった機会に本市としての立ち位置、考え方、意見をしっかりと述べていくことが求められていると考えている。



認知症グループホーム家賃補助について

浅野 博文 (公明党)



問 第8期介護保険事業計画において、特別養護老人ホームの新たな施設整備は計画されない中で、それを補完する施設として認知症グループホームの住居費支援はますます重要な施策になる。認知症グループホームにも所得に応じた限度額認定や法人による減免制度が必要である。再度、認知症グループホームの住居費支援に係る本市独自の制度創設について伺う。

答 (市長) 認知症になっても安心して暮らしていることのできる環境づくりを推進するため、認知症グループホームの住居費支援は大切な施策であると考えている。認知症グループホームの住居費支援を安定的かつ持続可能な制度とするために、本市としては、認知症対応型共同生活介護事業所の家賃助成について、令和4年度国・県への重点提案、要望事項の中に、新規項目として位置づけをしたところだ。また、国への要望だけではなく本市独自の制度創設については、市町村特別給付による制度設計について引き続き研究をしていきたい。



救え!!! タクシー業界

加嶋 辰史 (開政)



問 鳥取県ハイヤータクシー協会では、障がい者や運転免許証の自己返納者を対象に運賃1割引の支援を行っているが、その割引分はタクシー事業者が負担している。現在のタクシー事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、経営は危機的状況である。市民の生活を支える公共交通機関の役割を持つタクシー事業者の存続を図ることは急務であり、割引分などの支援が必要と考えるが、市長の所見を尋ねる。

答 (市長) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて利用が大幅に減少し、公共交通機関の経営は危機的な状況にある。鳥取県内のタクシー事業において、令和2年度は11億円減収し、運転者は62名減少するなど大変厳しい経営状況にあると伺っている。タクシーは、本市の生活交通を構成する大変重要な公共交通機関であり、事業存続への対策が喫緊の課題であると考えている。引き続き、タクシー事業者、関係機関と緊密な連携を図りながら、事業存続に向けた効果的な支援策を検討してまいりたいと考える。



鳥取市生活交通創生ビジョンより



ホームレス状態の方に
シエルトー確保を

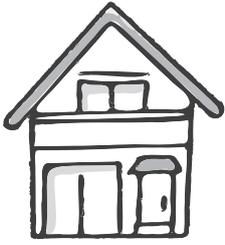
岩永 安子 (日本共産党)



問 コロナ禍にあつて、全国的には、生活保護申請件数が増加し、格差と貧困が広がり、安全で安心して住み続けられる住まいを失う人たちが後を絶たない。生活保護決定までの間、ホームレス状態の人がネットカフェや駅舎などに泊まって、野宿に近い状態で過ごすことを放置してはならない。早期にシエルトーを確保すべきと考えるがどうか。

答 (市長) 住居のない生活困窮者の方に対しては、生活保護の申請前から、住居の確保や生活保護が決定されるまでの間の宿泊先について、鳥取県社会福祉協議会が実施する「えんくるり事業」の利用提案や、あんしん賃貸

支援事業相談員の紹介など、状況に応じた提案を行い、相談対応している。生活保護を申請された方から聞き取りした内容等の確認に想定外の時間を要する場合もあるが、引き続き速やかな生活保護の決定を目指し、既存のさまざまな制度を活用しながらその方の状況に応じた適時適切な対応に取り組んでいきたい。市としてあらかじめ一定数の住居を確保しておくということは難しいと考えている。



問 国安地区堤外地は、大正期には集団移転、昭和になつては河川法による一方的な3号地(河川敷)告知、そして度重なる洪水被害にあつた。それに加えて、心ない言葉や不認識に地域住民はやりきれない思いを抱き続けてきた。この歴史的経緯、そこにある物語を顕彰し、モニュメントなど目に見える形にして、後世に引き継ぐ考えはないか。

答 (市長) 国安地区は、大正7年の千代川の氾濫を受けた後、下流にある市街地を守るための堤防整備により、集団移転となつている。また、国安地区にある千代川の堤外農地は、これまでの台風や大雨による千代川の増水により、たびたび

浸水被害に見舞われ、農家の方々がその対応に大変苦労されていたことは十分承知している。若槻礼次郎が書きつづった碑文の中に、「ついに我が村内百有八戸は公衆の犠牲として移転のやむなきに至れり」という一文もあるが、3号地の指定を受けた等の歴史的経緯にいま一度思いを至らせながら、地元の皆様

の経験、思いを顕彰するモニュメント等の取組について、貴重な御意見と受け止め、地元の皆様のいろいろなお話も改めて聞いてみたいと考える。

※3号地とは

河川区域には、水が流れている土地(河川)と堤防や護岸など河川を管理するための施設があり、その両方に挟まれている土地で、河川と一体管理を行う必要のある土地のこと。



国安地区堤外地問題の
解決に寄与する顕彰を

椋田 昇一 (未来ネット)



問 子育て王国とつとつとを実現するため、仕事と育児の両立を高い次元で叶えるためには、特に保育施設の存在意義は大きいと思われ。

答 (市長) 病児保育については、希望される方の意見や声を直接本市へ寄せていただく場合や、事業を実施している事業者、また各保育所等に寄せられる場合もある。いろんな形で要望等をしつかりと聞く。

また、本市では5年間を1つの期間として「鳥取市子ども・子育て支援計画」を策定する際に、子育て世帯の保護者の皆様にアンケート調査を行っている。

「広域に病児保育施設を設けてほしい。」「6月から放課後児童クラブに入りたいのだが、断られ困っている。」等、より多くの声を拾うための具体策を講じる必要があると考えるが、対応方法を尋ねる。



子育てしやすい環境
整備について

朝野 和隆 (会派新生)





「大型風車建設」指摘事項
改善なければ「撤退」を

金田 靖典 (日本共産党)



問 鳥取市青谷町に計画されている大型風車建設について、市長は、2017年11月に「方法書」に対し7つの指摘をした。その後、3年が経過するが事業者はどう対応したのか。200メートルの稜線^{りようせん}上に150メートルの風車が12基建てば、巨大な影は落ち、稜線は乱れ、渡り鳥のコースを遮断する。改善できないなら、事業撤退の意見を表明すべき。

答 (市長) 方法書に対する指摘や要請事項についての事業者の見解は、環境影響評価の手續上、準備書に記載をすることになっている。現在、事業者は市や知事の意見を踏まえ、現地調査を進めている。

問 近年、地球温暖化の影響で台風の大型化、集中豪雨や梅雨明け前後の豪雨が心配される。最近は、線状降水帯による集中的に大雨が降る状態が全国で起きている。このような中で、樋門操作は重要である。市内には、多くの樋門があり、災害から市民を守るため樋門操作員に対する講習会や研修は大切だが、鳥取市の取り組み状況を尋ねる。

答 (市長) 樋門操作員が確実な操作を行うために、国・県がそれぞれ出水期に向けた樋門操作講習会の開催や、出水期後には意見交換会を開催している。講習会の実施にあたっては、できる限り多くの操作員が参加できるよ



樋門の様子

う、休日に複数箇所での開催を国・県に依頼をして、実施をしている。また、意見交換会では、国・県・市と操作員が一堂に集まって、樋門の重要性、樋門操作の再確認、点検時の要点などについての学習を行うとともに、操作員と意見交換を行うことで、国・県・市と課題や情報を共有し、課題の解決方法の検討や確実な樋門操作の実現に努めている。



河川樋門の操作管理について

山田 延孝 (会派新生)



問 犯罪被害者支援へ向けて平成17年に「犯罪被害者等基本法」が施行され、平成20年には経済的支援の充実を図る制度が整えられた。鳥取県では令和3年度当初予算で県内市町村への補助金制度を設け100万円計上された。東部の4町が令和3年3月議会で犯罪被害者支援の見舞金支給へ向けた条例等を制定した。本市も条例等を早急に制定すべきと考えますが、市長の所見を尋ねる。

答 (市長) 犯罪の被害に遭われた方を支援することは、大変重要な課題であると認識している。住民の皆さん、国内、県内どこにお住まいであっても、見舞金を含め、統一した支援を受けられることができる制度が必要であると考えている。このことから、鳥取県が今年4月に創設された鳥取県犯罪被害者見舞金補助制度は、条例制定の後押しをする意義あるものであり、本市においても今後県内他市の動向も踏まえながら、条例や見舞金制度等について検討していきたいと考えている。



犯罪被害者等支援条例の制定へ向けて

長坂 則翁 (未来ネット)





包括管理業務委託の現状について

上田 孝春 (未来ネット)



問 包括管理業務委託は、指定管理制度と同様に本来行政が行う事務、事業を民間企業に業務委託を依頼すること、業務の効率化が期待できるとして、下水道施設、市民課業務、福祉総合窓口業務、新庁舎包括管理業務を民間企業と委託契約を結び、4事業の事務事業が実施されている。それぞれの包括管理業務委託をどの様に現在評価しているのか尋ねる。

イフサイクルコストの縮減を図れている。市民課業務包括委託では、来庁者数にに応じて柔軟に人員を配置することができ、さらには職員の窓口業務、定型業務に係る負担を軽減させ、専門業務に専念できている。

答 (市長) 新本庁舎包括管理業務委託は、民間事業者のノウハウや技術を活用し、設備点検や清掃など一体的な管理業務を行い、不具合発生時には委託先の職員の常駐体制により、迅速で適切な対応が取れている。また、委託先職員の建物管理における専門的な技術等を用い、長期的な

縮減を図れている。市民課業務包括委託では、来庁者数にに応じて柔軟に人員を配置することができ、さらには職員の窓口業務、定型業務に係る負担を軽減させ、専門業務に専念できている。福祉総合窓口業務等包括委託は、福祉の各種手続をされる市民対応に円滑に責任を持って連携ができ、ワンストップ窓口の運営に寄与している。下水道施設包括委託では、受託者の主体的な判断により、安定した施設の運転管理、放流水質の確保、公共ま



特殊詐欺被害防止とエンシカル消費の啓発について

秋山 智博 (未来ネット)



問 県内の特殊詐欺被害は、令和3年4月末段階で認知件数13件・被害額6600万円と過去最悪のペースで推移している。高齢者・障がい者等の消費者被害を防ぐ見守り体制の充実の取組と、自動録音機能の電話機や装置の購入助成予定の考え方を問う。また、SDGsの12番目の目標達成に向けて、エンシカル消費の実践活動の裾野を広げる継続した事業の構築について尋ねる。

参考としながら、具体的な対象や助成内容など効果的な方法について検討を進めている。エンシカル消費の普及と推進に向けて、消費者団体や鳥取環境大学と協力して、認知度向上のための啓発イベントを実施した。市内の小売業者と協力して、実際の売場でエンシカル消費を学ぶ講座を開催するなど、より身近で分かりやすく、実践につながるような取組を実施していきたい。

答 (市長) 本市では、被害防止の取組として、高齢者の世帯を対象とした録音機能つき電話機の購入助成を実施したいと考えている。実施に向けて、他の自治体の取組なども

※エンシカル消費とは、消費者それぞれが各自ととっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。2015年9月に国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)の17のゴールのうち、特にゴール12に関連する取組。



市営住宅入居の収入基準を見直すべき！

伊藤 幾子 (日本共産党)



問 本市の市営住宅入居の収入基準は、一般世帯で月額10万4千円以下であるが、本市含め62ある中核市では、60の自治体、そして県内3市と県では月額15万8千円以下が入居できる収入基準である。あまりにも本市の基準は厳しすぎる。消費税の増税や水道料金、下水道料金も上がっており、市民の暮らしが苦しいから、基準を見直すべきと考えるがどうか。

引き下げる条例の改正を行った。この引き下げ後は、平均2.1倍で推移しているが、現在でも収入基準内で入居できない方がいるため、現在の収入基準を見直すことは考えていない。

また、国では、低所得者、高齢者、障がい者などの住宅確保要配慮者が入居しやすい民間賃貸住宅の供給促進を図るための住宅セーフティネット制度があり、本市の収入基準を超える低所得者の方も利用できる。今後は、市営住宅を取り巻く状況の変化や国の動向なども見据えながら、必要ときに必要な制度の改正が行えるように引き続き情報収集等を行っていききたい。

答 (市長) 本市の市営住宅の応募倍率は、6倍を超えるときもあり、低所得の住宅困窮者が入居しにくい状況にあった。この状況を解消するため、平成25年4月に、収入基準を国の基準月額15万8千円から、10万4千円に



浜村温泉の管理不全
状態の旅館について

加藤 茂樹（会派新生）



問 浜村駅前、勝見の新泉集落に相当な期間管理されず放置されている旧旅館があるが、いつから空き家問題となっているのか問う。また、観光地、浜村温泉の景観を改善することはもとより、地域の皆さんが安心・安全にずっと暮らしたいと思えるまちづくりをするためにも、早急に建物を撤去するなど対応すべきと考えるが、今後の対策について問う。

は危険な空き家として「空家等の対策の推進に関する特別措置法」の特定空家等に認定している。平成30年3月には強風により南側の外壁が大きく旧永江川に崩落し建材が飛散したため、所有者に対して指導を続けている。（市長）所有者からは令和元年11月に解体の意向が示されているが、対応されていない状況があり、解体が完了するまで引き続き指導を行い、早期の改善を求めていく。しかし、今後、改善の見込みがないと判断した場合などは勧告を行うなど、法に基づいて適切な措置を行っていきたいと考える。

全国市議会議長会表彰を伝達

長年にわたり任期を務めたとして、全国市議会議長会から寺坂寛夫議長、山田延孝議員、砂田典男議員、秋山智博議員、棕田昇一議員、太田縁議員が表彰を受けました。

6月定例会初日の6月11日（金）に伝達が行われ、受賞者を代表して山田延孝議員へ表彰状が手渡されました。



代表して表彰を受ける山田議員



受賞した議員が議場で記念撮影

政務活動費の収支報告書などを公開しています



鳥取市議会では、政務活動費の収支報告書・領収書をホームページで公開し、活動報告書は議会事務局で閲覧していただいていたましたが、さらなる透明性の確保及び情報公開が求められていることから、令和2年度分より活動報告書についてもホームページで公開します。

政務活動費の
詳しい内容は
こちらから→



(会期：令和3年6月11日～6月29日)

賛成…○ 反対…×

賛 否 状 況																				議決結果				
未来ネット					公明党					日本共産党				開政		無所属								
岡田 信俊	寺坂 寛夫	砂田 典男	山田 延孝	上杉 栄一	勝田 鮮二	米村 京子	椋田 昇一	秋山 智博	長坂 則翁	上田 孝春	浅野 博文	前田 伸一	石田 憲太郎	平野 真理子	田村 繁巳	金田 靖典	荻野 正己	岩永 安子	伊藤 幾子		加嶋 辰史	吉田 博幸	足立 考史	太田 縁
○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決
○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決

◆全会一致で可決・同意・承認・採択したもの

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
80	令和3年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第1号）
81	令和3年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第1号）
82	鳥取市気高町奥沢見地区濁水対策事業基金条例の制定について
83	鳥取市税条例等の一部改正について
84	鳥取市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
85	鳥取市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について
86	鳥取市特別医療費助成条例の一部改正について
87	鳥取市屋外広告物条例の一部改正について
88	財産の取得について
89	工事請負契約の締結について
90	工事請負契約の変更について
91	工事請負契約の変更について
92	工事請負契約の変更について
93	工事請負契約の変更について
94	和解について
95	専決処分事項の報告及び承認について
96	令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第3号）
97	令和3年度鳥取市病院事業会計補正予算（第1号）
98	鳥取市固定資産評価員の選任について
<委員会提出議案>	
1	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
2	少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について
<請願>	
令和3年請願第1号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出を求める請願

令和3年6月定例会の審議結果

◆各議員の賛否状況一覧

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

議案番号	案 件 名	会派新生							
		加藤 茂樹	朝野 和隆	雲坂 衛	吉野 恭介	星見 健蔵	魚崎 勇	横山 明	西村 紳一郎
<市長提出議案>									
79	令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○
<議員提出意見書>									
4	学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○

一陳情審査結果一

採択となったもの	
障害者手帳のカード化についての陳情（令和3年陳情第3号）	（理由）趣旨が妥当と認められるため
ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情（令和3年陳情第4号）	（理由）趣旨が妥当と認められるため
継続審査となったもの	
千代水第二地区地区計画区域内において複合型映画館（シネコン）が設置できるよう規制緩和することを求める陳情（令和3年陳情第5号）	（理由）さらに調査・研究を要すると認められるため
取下げ承認となったもの	
複合型映画館（シネマコンプレックス）が設置できるように規則を緩和することを求める陳情（令和3年陳情第1号）	

～6月定例会審議結果の概要～

令和3年6月定例会を6月11日から6月29日までの19日間にわたって開催しました。本定例会では、市長から20議案が提出され、19議案を全会一致、1議案を賛成多数で、原案のとおり可決・承認・同意しました。

また、議員提出議案1件が提出され、賛成多数で可決しました。

そして、委員会提出議案2件が提出され、全会一致で可決しました。

詳しい議決結果と過去の議決結果はこちら➡



請願・陳情のページはこちら➡



建設水道委員会視察報告

各委員会の所管事務の先進事例や類似事例などを視察調査することによって、識見を高め、その視察成果を市政の課題解決に活かすため、各委員会では行政視察を行っています。

令和3年5月7日に行った建設水道委員会の管内視察の概要について報告します。
視察報告書については市議会ホームページに掲載しております。

因幡環境整備株式会社	用瀬浄化センターの視察
鳥取市上水道事業協同組合	上水道事業の現状と課題(要望等)について
鳥取市水道局	鳥取市水道事業長期経営構想について
株式会社まるにわ 鳥取市中心市街地活性化協議会	鳥取駅周辺の取組について
鳥取市下水道部・秋里下水終末処理場	秋里下水終末処理場の視察 下水道等施設包括的管理委託業務について
鳥取大学	AIを活用した道路パトロールについて



視察報告の
詳しい内容は
こちらから➡



議会改革検討委員会諮問について

本議会では、市民のみなさまにより信頼され開かれた議会を目指し、議会改革に係る調査研究及び提言を行うことを目的に議会改革検討委員会を設置しています。

令和3年3月に新しい委員が選任され、4月19日には議長から委員会に対し次の4項目が検討事項として諮問されました。

- ①委員会の動画公開について
- ②TV中継への手話通訳の配置について
- ③議員定数について
- ④タブレット導入に伴うペーパーレス化の推進について

委員会では、これらの諮問事項について、順次検討・提言を行ってまいります。



寺坂議長から砂田委員長に諮問書が手渡される様子

【令和2年度実施した主な改革事項】

- 決算・予算審査特別委員会における総括質疑の方法について
- 議会のICTの活用について
- 議会広聴のあり方について
- 交渉会派の人数要件の見直しについて

令和3年第4回臨時会の審議結果（会期：令和3年7月20日）

令和3年第4回臨時会では、市長から令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）についてなど3議案が提出され、全議案を全会一致で原案のとおり可決しました。

◆全会一致で可決したもの

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
99	令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）
100	工事請負契約の変更について
101	工事請負契約の変更について

鳥取市議会HPのご案内

鳥取市議会ホームページでは、会議録や議決結果などを掲載しています。ぜひご覧ください。



- 会議の日程・結果など
- > 議員の賛否・議決結果
 - > 可決された意見書・決議
 - > 一般質問の通告
 - > 委員会等の開催状況
 - > 定例会・臨時会の日程

議決結果などはこちら

過去の会議録は
 ・言葉
 ・発言者
 ・会議名
 ・期間
 から検索できます



鳥取市議会 検索

9月定例会のお知らせ

9月1日(水)	開会・会期の決定・提案説明・決算審査特別委員会
9月2日(木)	(議案調査)
9月3日(金)	一般質問
9月6日(月)	一般質問
9月7日(火)	委員会
9月8日(水)	委員会
9月9日(木)	委員会
9月10日(金)	(休会)
9月13日(月)	一般質問・議会運営委員会
9月14日(火)	決算審査特別委員会
9月15日(水)	一般質問・議会運営委員会
9月16日(木)	一般質問・質疑・委員会付託
9月17日(金)	委員会
9月21日(火)	委員会
9月22日(水)	委員会・議会運営委員会
9月24日(金)	委員長報告・討論・採決・決算審査特別委員会
9月27日(月)	決算審査特別委員会
9月28日(火)	決算審査分科会
9月29日(水)	決算審査分科会
9月30日(木)	決算審査分科会(予備日)
10月1日(金)	決算審査分科会(予備日)
10月4日(月)	決算審査特別委員会
10月5日(火)	委員会・決算審査特別委員会 議会運営委員会
10月6日(水)	委員長報告・討論・採決・閉会

※本会議はいなびりびよんネット、インターネットでご覧いただけます。
 ※この日程は変更になる場合もあります。
 ※本会議は通常10時に開会の予定です。

令和3年度 鳥取市議会 議会報告会・意見交換会



鳥取大学での令和2年度議会報告会・意見交換会の様子

日時 令和3年**10月31日** 
13時30分開始 (15時30分終了予定)

会場 鳥取市役所 本庁舎7階
本会議場など

募集対象 鳥取市に居住している者及び
鳥取市に通勤又は通学している者

募集定員 30名 (先着順)

募集期間 令和3年9月1日 (水)
～10月1日 (金) 17時必着

参加を希望される方は、下記の内容が分かるように
電話・メール・FAXでお申し込みください。

①氏名 (ふりがな) ②住所 ③連絡先 ④参加を希望されるテーマ (第2希望まで) ※ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

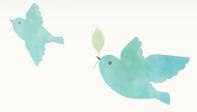
第1部 議会報告会
第2部 意見交換会

メインテーマ

「子育てしやすいまちづくりを目指して」

テーマ

- ① 子育てしやすいデジタル社会について
- ② 子ども連れ家族が安心できる防災のまちづくりについて
- ③ 育児・保育の充実について
- ④ 保健医療の充実について
- ⑤ 放課後児童クラブの充実について
- ⑥ GIGAスクール構想の取組について
- ⑦ 公園整備について
- ⑧ 交通バリアフリーについて



氏名	ふりがな	連絡先	Tel	()	参加したいテーマの 番号を第2希望まで ご記入ください	第1希望	第2希望
			Fax	()			
住所	〒						

問合せ先
(申込み先)

鳥取市議会事務局 鳥取市幸町71番地
TEL 0857-30-8443 FAX 0857-20-3959
E-MAIL: gikai@city.tottori.lg.jp

鳥取市議会  検索



※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または内容を変更する場合があります。

編集後記

コロナ禍において、多方面に渡っての制限や措置に強いられている現状であり、皆様とともに早期の収束を願うばかりです。

そのような状況下であり、鳥取市議会においても各種研修会や委員会における視察の中止や延期を余儀なくされ、今までにない状況に苦慮しております。しかしながら年間4回の定例会をはじめ、臨時会や各種委員会は新型コロナウイルス感染症問題に最大の注意を払いながら実施しています。また、できる範囲での議会報告会や意見交換会を開催したいと考えています。

多くの皆様のご理解ご指導をお願いするばかりであります。

(議会広報委員会)

委員 岡田 信俊

皆さんの作品が表紙になります!!

とっとり市議会だよりの表紙をかざる写真を募集しています。

みなさまからの活気あふれる作品のご応募をお待ちしています!

次回は、12月1日発刊を予定しています。

詳しくは、鳥取市議会ホームページをご覧ください。市議会事務局調査係までご連絡ください。



QRコードで
簡単アクセス!